

次の被害者はあなた?

# プリペイドカードの番号は、絶対に教えちゃダメ!!



コンビニなどで販売している、プリペイドカード（電子マネー）を使った不当請求・架空請求が多発。自分のカードの番号を業者に教えたり、業者から指示された番号に振り込みをさせられるなどの被害が発生しています。

## なぜ、トラブルに巻き込まれたのか、考えてみましょう!

<p>アダルトサイトの会員登録を完了しました。操作ミスの場合は、〇〇〇-△△△-□□□に電話してください。</p>	<p>取り消しの手続きのため、プリペイドカードを10万円分コンビニで購入し、カード番号をお知らせください。 ただし、1時間以内に行ってください!</p> <p>急がニヤきゃ!</p>
<p>大丈夫ですよ。では、取り消しの手続きを進めておきますね。</p> <p>これで一安心だニヤ〜...</p> <p>カード番号は... 〇〇××◇◇です! これで大丈夫ですか?</p>	<p>後日... また電話が...</p> <p>手続きがもれてまして... さらに5万円の...</p> <p>これは... これは... これは... だまされてるのかニヤ〜</p>

- ホ** 突然の「会員登録」などによる費用の請求に応じる必要はありません!
- イ** 画面に表示された電話番号やアドレスには、絶対に連絡してはいけません!
- シ** 絶対に、電話やメール等でプリペイドカード番号を業者に伝えたり、指示された番号にチャージしたりしてはいけません!
- ト** 不安に思ったりトラブルにあったりした場合は、すぐに最寄りの消費生活センターに相談しましょう! (※公共機関での相談は、無料でっております。)

落ち着いて判断しましょう

ご相談は

**消費者ホットライン**  
TEL 局番なし **188** (いやや!)

お近くの相談窓口を案内します。

**佐賀県消費生活センター**  
TEL 0952(24)0999  
FAX 0952(24)9567  
メール shouhisoudan@pref.saga.lg.jp

土日祝日も受付可  
相談無料です。

**佐賀県**  
http://www.pref.saga.lg.jp/